

耐震診断結果の総括表(狭山市所管分)

用途	棟数		構造耐力上主要な部分の地震に対する安全性			工事中	
	計	所有者の区分		Ⅰ	Ⅱ		Ⅲ
		公共	民間				
学校 (小学校・中学校・特別支援学校)	16	16	0	0	0	16	0
集会場、公会堂	1	1	0	0	0	1	0
合計	17	17	0	0	0	17	0

構造体力上主要な部分の地震に対する安全性の評価区分は次のとおりです。

- Ⅰ. 地震の振動及び衝撃に対して倒壊し又は崩壊する危険性が高い
- Ⅱ. 地震の振動及び衝撃に対して倒壊し又は崩壊する危険性がある
- Ⅲ. 地震の振動及び衝撃に対して倒壊し又は崩壊する危険性が低い

※耐震改修済みの建築物についてはⅢに分類する。

※震度6強から7に達する程度の大規模の地震に対する安全性を示す。

※いずれの区分に該当する場合であっても、違法に建築されたものや劣化が放置されたものでない限りは、震度5強程度の中規模地震に対しては損傷が生ずるおそれは少なく、倒壊するおそれはない。